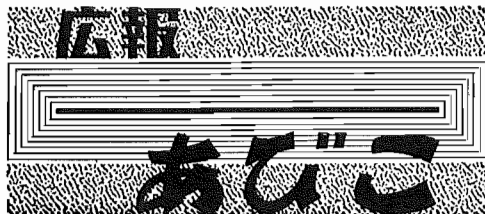


Table with columns for months (4月 to 12月) and tax types (e.g., 軽自動車税, 都市計画税, 町民税).



発行所: 千葉県東葛飾郡我孫子町役場. 電話(あびこ)42-142-242. 昭和34年7月30日第三種郵便物認可.

財政の健全化と財源の確保

施政方針

工場・住宅の誘致を主眼に

新年度の予算案などを審議する第一回定例会町議会は、三月十一日から会期十五日間をもって開かれました。この議会の冒頭、鈴木町長は次



町長 鈴木 和喜. 町財政の健全化を図らなければならぬこと。健全財政なくしては、いかなる施策もおこなうことはできません。現況は諸物価の高騰、それにもなう人件費の増大等によって、経常費がかさみ、事業費が極めて圧縮されています。

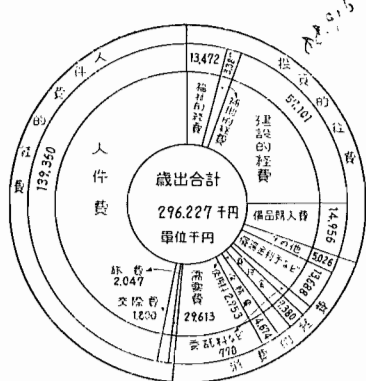
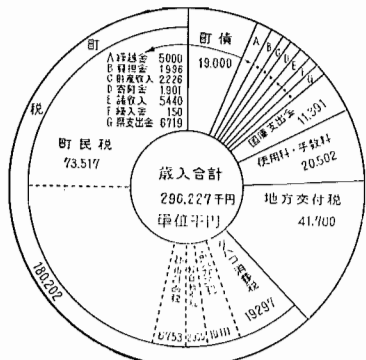
町道の舗装など重点施策

教育面で四小校舎の改築

昭和三十九年第一回町議会定例会の開会にあたり、施政方針の概要を申し上げました。私は昨年一月末町長に就任してから満一カ年有余、町政の執行にあたっては、未熟ながら昨年度は町民のみなさんに多大のご迷惑をおかけしたことを深くおぼやかした。しかし、私は過去一カ年間の貴重な経験をいかし、今後に残された三カ年間、若く明るい我孫子町建設のために、すべての情熱をかたむけ、みなさんの要望にこたえるつもりです。

部分の舗装を優先的に、一日も早く実現するよう希望しています。電話の自動化は、現在自動化同期間を結成し、当局に対して強力に実現方を要望しています。町として早期実現に努力したいと考えています。本年年度末までに待望の架構が実現することになり、開通は六月中旬頃の予定です。我孫子佐原線の改良拡幅工事は、現在改良未舗装部分三千七百メートル、未改良部分九百五十メートルとなつています。佐原線我孫子地域の完全舗装のため、町民の努力を続けるつもりです。なお、本年度においては、湖北地区改良未舗装

39年度一般会計 歳入と歳出の経費別構成表



種など無料に. 民生費では、町社会福祉協議会を育成強化し、総合的福祉計画を推進する計画をたて、遺族援護の予算として、本年度遺族全員による靖国神社参拝の助成、慰霊祭の執行予算、青少年対策として、青年会館一カ所設置の計画を、また内職補導所の強化対策として、職員配置、貨物自動車等の予算を計上し、低所得世帯の収入増加をはかります。

はえ・蚊の駆除と大清掃

春の清掃運動をおこなう

はえ、蚊の駆除を行なうて生活環境をよくすることは、あかるい日常生活をいとなむ源でもあり、生活改善向上の基礎となるものです。

町では、次のとおり金町あげて春の清掃運動を行ない、はえ、蚊の効果的な駆除と清掃をすることになりました。

この清掃は、地区ごとに行なうことにより、よい結果を得ることが出来ます。みなさんの協力をお願いします。

▼大清掃の実施
 ①家庭内外に対する徹底的な大掃除(曇干し、緑の下天井、押し入れ、不用品の処分)
 ②ねずみの巣の取り除き、ねずみの通路をふさぐ
 ③大掃除後に壁、天井、畜

病源体は痘すうウイルスです。患者の皮膚や粘膜にある痘泡内容などに感染があります。したがって患者に接することによって感染します。また患者にふれた器物などによっても伝染します。

種痘の効果は絶対的に有効でありますから、近年の種痘の徹底的な普及によって全く発生していません。

しかし、航空機等交通機関の発達による外国からの患者侵入の可能性をたかめていますので油断はできません。

▼ジフテリア
 ジフテリアは患者のせきなどによる飛沫によって感染します。一般にジフテリアの起りはじめは

舎、納屋などの修理と改善
 ④掃除によって生じたごみや廃物は、なるべく焼いたり、うめるなどの方法によって処理する。

▼はえ、蚊の駆除
 ⑤納屋、物置き、緑の下などの蚊の成虫が越冬しやすい場所の清掃、家庭周辺のみぞなどの汚水の排水を完備する。

春の大清掃実施日程表

実施月日	実施区域	実施月日	実施区域
4月6日	10区1、4-2	27日	2区1区
7日	10区1、4-2	28日	2区1区
8日	10区1、4-2	29日	2区1区
9日	10区1、4-2	30日	2区1区
10日	10区1、4-2	5月1日	2区1区
11日	10区1、4-2	2日	2区1区
12日	10区1、4-2	3日	2区1区
13日	10区1、4-2	4日	2区1区
14日	10区1、4-2	5日	2区1区
15日	10区1、4-2	6日	2区1区
16日	10区1、4-2	7日	2区1区
17日	10区1、4-2	8日	2区1区
18日	10区1、4-2	9日	2区1区
19日	10区1、4-2	10日	2区1区
20日	10区1、4-2	11日	2区1区
21日	10区1、4-2	12日	2区1区
22日	10区1、4-2	13日	2区1区
23日	10区1、4-2	14日	2区1区
24日	10区1、4-2	15日	2区1区
25日	10区1、4-2	16日	2区1区
26日	10区1、4-2	17日	2区1区

伝染病と予防接種

カゼの様な症状があります。したがって多発してからようやく気づくことがあります。

ジフテリアの流行は戦後予防接種の普及によって少なくなりましたが、予防接種の普及率の悪い地方では病発です。季節的には六月から九月が流行期です。

この予防接種ワクチンはソークワクチン(注射)と生ワクチン(服用)との二種類があります。

三十八年度までは特別措置としておこなった生ワクチンの投与は三十九年度から定期の予防接種として法定化され、ソークワクチンの接種は定期予防接種から除外される見込みです。

一小へ国旗掲揚塔を寄付

故矢口さんの遺志

写真のような国旗掲揚塔が一小の校庭に完成しました。台はコンクリートづくり、タイル張り中央には「なかつ」と彫った鉄板がはめこまれ、ポールは中央が十二メートル五十七センチ、左右がそれぞれ十メートル五十七センチの銀エナメル塗鉄パイプ製です。

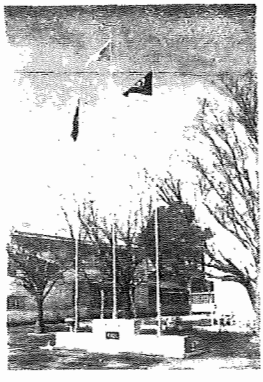
この中央ポールには国旗左右には校旗と町旗が掲げられることになっていました。校旗と町旗は、それぞれ

美しい話題

■銀閣下の鈴木三郎さんは二月に長男を亡くされ、その香典返しの一部として四千円を社会福祉協議会へ寄付されました。

■また、一町内の中村純一さんは一月におとうさんを亡くされ、香典返しの一部を、困っている人に向けてくださった、社会課へ三千円を届けられました。

■我孫子第一小学校六年三組一同から千六百三十円が社会福祉協議会へ届けられました。このお金は六年三組のよい子たちがおこずかいをためて集めたもので、することに決まったもので



【出来上がった国旗掲揚塔】

建築現場で多い電気事故

無料で防護管をつける

最近、建築現場での電気事故が多発しています。三月月中旬には東京電力成田営業所管内で、工場建築中、屋根の上で鉄骨を動かして、誤って近くの高圧線にふれ、墜落死亡するという事故がおこりました。

電気による事故は人命にかかわりますから、次のようなことに注意して、事故

選挙人名簿

日本人で満二十才以上の者は、男女の別なく選挙権をもつていて、選挙人名簿に登録されていれば、いつ選挙が行なわれても投票できるということはお前回にお話ししたとおりです。

この選挙人名簿には、基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の二つがあります。

基本選挙人名簿は毎年九月十五日現在で登録資格者を調査して、十月三十一日までに名簿を調製するの確定するのは十一月二十日になります。二月二十日までに補充選挙人名簿の確定するのは十一月二十日現在で調査した登録者数を基に、登録者数は四千八百七十八人と比較して六十一人増加しています。

各投票区ごとの有権者数は表のとおりです。

農業委員選挙人名簿確定

有権者は 4,878 人

昨年(十二)月一日現在調査した農業委員選挙人名簿に確定した登録者数は四千八百七十八人と比較して六十一人増加しています。

投票区	世帯数	男	女	計
1	179	188	209	397
2	231	341	367	708
3	246	339	359	698
4	200	304	327	631
5	504	702	758	1,460
6	317	503	481	984
計	1,678	2,377	2,501	4,878

町の人口

(昭和39年2月29日現在)

男	15,268人	(前月比 24人増)
女	15,807人	(前月比 42人増)
計	31,075人	(前月比 66人増)
世帯数	6,804世帯	(前月比 45世帯増)

2月の人口動態

	(男)	(女)	(計)
出生	26人	29人	55人
死亡	12人	5人	17人
転入	95人	93人	188人
転出	35人	75人	160人
転入世帯			60世帯
転出世帯			15世帯

選挙豆辞典

十才に達するものが登録されることになり、補充選挙人名簿は選挙が行なわれるたびに調査されます。これは九月十五日に、まだ引越したばかりで、三カ月居住不足という住所要件のない人や、十二月二十日以降に満二十才になった人でも平等に投票ができるというようになっています。

しかし、選挙管理委員会では、選挙を目的にひかえて、この人達を調査し名簿をつくるのは困難です。ですから、補

奨学資金をこ

高等学校に入学または在学する生徒で、経済的な理由によって修学困難な者には奨学資金をお貸しします。

①本町に一年以上住所を有する者。
 ②健康であり志願書で成果の見込みがある者。
 ③学資金の支払いが困難な者。
 ④他より奨学資金の補給を受けていない者。

▼奨学資金の額
 月額三千元以内

▼手続
 ①願書(保護者と連帯保証人二人連署のもの)
 ②学校長の推せん書と成績証明書
 ③捺印

▼締め切り
 四月十日

▼決定
 貸付審査委員会の審査により決定します。